

滋賀県基本構想の概要について

1 基本構想について

本県では、前基本構想の理念を受け継いだ「滋賀県基本構想」を平成23(2011)年3月に策定しました。

この基本構想は、県政経営の総合的指針となるだけでなく、県民の皆さんや各種団体、企業、行政が共有する未来ビジョンとして位置付けています。

また、未来を先読みし、時代の大きな潮流に対応していくため、ほぼ一世代後となる平成42(2030)年頃を展望し、長期的な視点から滋賀の将来の姿を描く「長期ビジョン編」と、平成26(2014)年度までの間に、中期的・重点的に取り組むべき8つの未来戦略を掲げる「プロジェクト編」で構成しています。

計画期間は、「プロジェクト編」の計画期間である平成23(2011)年度から平成26(2014)年度までの4年間としています。

この基本構想の8つの未来戦略プロジェクトに基づき、具体的な実施計画を策定し、未来への成長につながる先駆的・戦略的な施策に取り組んでいます。

2 策定の経過

(1) 基本構想審議会

県政運営の指針となる基本構想について調査審議するため、滋賀県基本構想審議会を平成22年8月3日に設置しました。審議会では、知事からの諮問を受けて審議を重ね、平成22年10月26日に「滋賀県基本構想(案)」を知事へ答申いただきました。

開催年月日	審議内容	
平成22年8月3日	第1回	滋賀県基本構想の策定について(諮問)
平成22年9月1日	第2回	基本構想原案について
平成22年10月4日	第3回	基本構想答申案について 推進方策について
平成22年10月26日	答申	

(2) 県民参加等による意見の聴取

- ・県政モニターアンケート(3月、対象198人、回収率57.1%)
- ・県民提案募集(5月10日～7月9日、提案総数27件)
- ・県政世論調査(6月4日～23日、対象2000人、回収率57%)
- ・訪問インタビュー(5月24日～6月17日、訪問先20箇所)

(3) 市町との意見交換

- ・市町職員との意見交換(5月、7月)
- ・市町意見照会(9月)

(4) 県民政策コメント

- ・平成22年9月1日～9月30日実施、意見提案者数(団体含む)21人・団体

滋賀県基本構想「未来を拓く8つの扉」

長期ビジョン編

第1 滋賀の強み（3つの力）

強みを活かし次の世代も幸せや豊かさを実感できる滋賀の未来を拓く

人の力

自然の力

地と知の力

活かす

第2 時代の潮流と課題

1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

2 暮らしを取り巻く様々な状況

- (1) 健康
- (2) 働く
- (3) 住む
- (4) 学ぶ・育てる
- (5) 楽しむ
- (6) つながる

3 経済環境の変化と未来を先取りする産業の展開

4 低炭素社会の実現と自然環境の保全

5 災害に強い県土づくりと社会資本の計画的な整備・維持管理

6 地方自治を取り巻く状況

- (1) 地域主権改革
- (2) ひっ迫した県財政
- (3) 公共サービスの新たな担い手

第3 未来を拓く共生社会へ

【将来の姿】

＜暮らしの将来の姿＞

- (1) 健康
いくつになっても活動的でいられ、幸せな最期を迎えられる社会
- (2) 働く
仕事と家庭や地域生活を両立できる社会
- (3) 住む
歩いて暮らせる安全・安心で環境と共生する社会
- (4) 学ぶ・育てる
人間性や生きる力を育む社会
- (5) 楽しむ
伝統・文化や自然、地域に親しめる社会
- (6) つながる
交流を深め、支え合う、つながりのある社会

＜地域の視点で描く将来の姿＞

環境との共生を図りながら、地域特性を活かした産業が展開する資源循環型の地域社会で、自然災害に強く、安心して暮らせる社会

経済・産業

環境

県土

第4 県政経営の基本姿勢

- 1 市町とともに地域主権社会を担う存在感ある県政経営
- 2 県民から信頼される県政経営
- 3 滋賀の存在感を高める県政経営
- 4 持続可能で活力ある県政経営

【基本理念】「未来を拓く共生社会へ」とともに琵琶湖とともに

プロジェクト編

第1 滋賀の未来戦略

3つの力を活かすことにより社会成長と経済成長を同時に図り、これらの成長をさらに3つの力の高まり、蓄えにつなげ、「未来を拓く共生社会」を実現する戦略

目指す姿「住み心地日本一の滋賀」

第2 未来戦略プロジェクト

不安なく楽しく暮らせる滋賀（人の力を活かす）

人と自然がつながる美しい滋賀（自然の力を活かす）

たくましく活気に満ちた滋賀（地と知の力を活かす）

安全・安心な滋賀（未来戦略を支える）

- 1 子育て・子育て応援プロジェクト
- 2 働く場への橋架けプロジェクト
- 3 地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト
- 4 低炭素社会実現プロジェクト
- 5 琵琶湖の再生プロジェクト
- 6 滋賀の未来成長産業プロジェクト
- 7 地域の魅力まるごと産業化プロジェクト
- 8 みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト

戦略的な施策の展開

施策の具体化

部門別計画A

部門別計画B

部門別計画C

実施計画「住み心地日本一滋賀プラン」

着実な推進に向けて

毎年度の
施策の構築
予算編成

4 要旨

I はじめに

1 基本構想策定の趣旨

県は、平成 19 年度に「滋賀県基本構想」を策定し、「人」、「自然」、「地と知」の 3 つの力に着目した施策を進めてきたが、その後の情勢の変化に対応しながら滋賀の未来を拓いていくため、新たな基本構想を策定する。

2 基本構想の基本的事項

(1) 基本構想の性格

この基本構想は、県民や各種団体、企業、行政が共有する未来ビジョンとして策定する。

県政経営では、この基本構想を総合的な指針として位置づけ、各分野の部門別計画、ビジョンの基本とする。

(2) 基本構想の構成

平成 42 年(2030 年)頃を展望し、長期的な視点から滋賀の将来の姿を描く「長期ビジョン編」と、平成 26 年度(2014 年度)までの間に、中期的・重点的に取り組むべき施策を掲げる「プロジェクト編」で構成する。

(3) 基本構想の計画期間

計画期間は「プロジェクト編」の計画期間とし、平成 23 年度(2011 年度)から平成 26 年度(2014 年度)までの 4 年間とする。

3 基本構想の推進

(1) 基本構想の効果的な展開

基本構想の実現に向けて、プロジェクトの実施計画や各分野の部門別計画を基本として計画的に施策を展開する。

また、県民の参画や多様な主体との協働の推進、市町との連携の強化、部局横断による横つなぎの総合行政の推進など毎年度の施策の構築や予算編成でも工夫を凝らし、効果的に施策を展開する。

本県を取り巻く情勢の変化に応じて、基本構想の見直しが必要になった場合は柔軟に対応する。

(2) 進行管理

プロジェクト編に掲げる「平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標」の達成度を中心に基本構想の進行状況を毎年度把握する。

その結果を議会や基本構想審議会、県民に報告するとともに、その後の施策展開に的確に反映させる。

II 長期ビジョン編

第1 滋賀の強み(3つの力)

滋賀には、「人の力」、「自然の力」、「地と知の力」という強みがある。

滋賀は、これらの強みを活かし、未来を先取りしながら、次の世代も幸せや豊かさを実感できる未来を拓いていく。

第2 時代の潮流と課題

従来の価値観や制度、成功モデルにとらわれない社会のあり方を見出していくことが求められている。

1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

- ・ 滋賀でも人口減少社会が到来し、少子高齢化が進行していく見込みである。
- ・ 医療や福祉の体制の充実、生産年齢人口の減少に応じた産業・雇用政策の展開、地域コミュニティの維持・再生が課題となっている。

2 暮らしを取り巻く状況

- ・ 医療・介護のセーフティネットへの不安の高まり
 - ・ 雇用のセーフティネットの不足
 - ・ 自然災害などへの不安、身近な犯罪や事故の増加
 - ・ 子育ての不安感の増加
 - ・ 楽しみのあり方の変化
 - ・ 人と人とのつながりの希薄化
- など、暮らしを取り巻く状況が変化し、様々な課題に直面している。

3 経済環境の変化と未来を先取りする産業の展開

- ・ 経済のグローバル化の進展により、海外、とりわけアジアとの結びつきが強まる。
- ・ 日本経済は行き詰まりの様相と言える。しかし、日本の強みを活かした分野に取り組むことにより成長の機会は十分期待できる。
- ・ 滋賀は、これまでの工業県としての強みを活かしながら、国内外の経済環境の変化に適応し、未来を先取りする産業を構築する。
- ・ 滋賀の農水産業を取り巻く環境は厳しいが、県民生活の安定や地域の発展に多面的な役割を果たしてきた農業を持続的に展開していくことが必要である。

4 低炭素社会の実現と自然環境の保全

- ・ 低炭素社会の実現に向け国際的議論が高まり、滋賀においても、様々な分野において温室効果ガス削減のための対策が進められている。
- ・ 琵琶湖の水質・生態系の面では、COD（化学的酸素要求量）の増加や北湖深層部の低酸素化などの課題への対応が求められている。
- ・ 生物多様性の保全の重要性が国際世論となっており、滋賀でも人と自然の関わりの再構築が必要となっている。
- ・ 県土の51%を占める森林では管理が不十分なところが見られ、適切な森林整備が必要となっている。

5 災害に強い県土づくりと社会資本の計画的な整備・維持管理

- ・地震・洪水・土砂災害発生の危険性が高まっており、命を守る災害に強い地域づくりが求められている。
- ・社会資本については、予防や保全を重視し、計画的な整備・維持管理が必要となっている。

6 地方自治を取り巻く状況

- ・住民に身近な行政は地方自治体が自主的かつ総合的に担うようにすることや地域住民が自らの判断と責任において地域の課題に取り組めるようにすることが求められている。
- ・滋賀では市町村合併が進むとともに定住自立圏構想が進められており、地域の特性を活かしたまちづくりが進められている。
- ・府県を超える広域的な課題に対応するため、「関西広域連合」が設立された。
- ・持続可能な行政サービスのためには、不断の行財政改革と安定した地方税財政基盤の確立が必要である。
- ・地域コミュニティや企業では社会貢献活動への関心が高まっており、多様な主体が公共サービスを担うことにより、県民の満足度を高めていくことが期待されている。

第3 未来を拓く共生社会へ〔基本理念と将来の姿〕

1 基本理念「未来を拓く共生社会へ ～人とともに 琵琶湖とともに～」

子や孫たちが滋賀の地に誇りを持ち、すべての人の人権が尊重され、幸せや豊かさを実感しながら安心して暮らすことができるよう、地域や個人の自律性を高め、様々な主体が協働し、その上で、人と人、人と自然が共生する社会を築き、暮らしの未来、社会の未来を拓く。

2 将来の姿

2030年頃の将来の望ましい姿を、県民の暮らしに着目して「健康」、「働く」、「学ぶ・育てる」、「住む」、「楽しむ」、「つながる」の6つの視点で描く。

あわせて、地域の将来の姿を、「経済・産業」、「環境」、「県土」の3分野で描く。

第4 県政経営の基本姿勢

1 市町とともに地域主権社会を担う存在感ある県政経営

- ・市町と力を合わせながら滋賀の発展を目指す。
- ・市町の役割を重視し、県は広域的、専門的な行政を担う。
- ・市町との対話システムを通じた緊密な意見・情報の交換により、市町の声をしつかりと受け止め、適切な役割分担のもとに連携を図っていく県政を進める。

2 県民から信頼される県政経営

- ・夢と希望の持てる社会を県民とともに実現していくため、将来へのビジョンを共有しながら具体化を図る。
- ・県民の視点に立って優先すべき施策を選択し、集中して実施することにより満足度の高い行政サービスを実現する。

- ・住民自治の活動が自立的・積極的に展開されるよう、県の施策や人的・物的資源の活用を促進する。
- ・県民が参画し、多様な主体と協働する県政をより一層進める。

3 滋賀の存在感を高める県政経営

- ・グローバル化の中で国際貢献ができる滋賀を目指す。
- ・広域ブロック圏の一員として、近隣府県との交流・連携を進め、圏域の持続的な発展を目指す。
- ・県よりも広域の行政体が処理することで住民生活の向上や効率的な執行が期待できる事務については、関係府県と連携・協力しながら積極的に対応する。

4 持続可能で活力ある県政経営

- ・財政の健全化など不断の改革を進め、強い行財政基盤をつくる。また、その実現のため、国に対して働きかけを行う。
- ・歳入歳出の両面にわたって持続可能で活力ある県政経営を進める。
- ・限られた財源を最も効果的・効率的に活用するため、部局横断による横つなぎの総合行政を行う。

III プロジェクト編

第1 滋賀の未来戦略

1 2つの成長と3つの力

県民の不安の解消を新たな需要や雇用の創出、拡充につなげることにより、社会的課題を解決し、その経験を積みながら地域の人々の力を発揮させる社会成長と、経済的な活力を高める経済成長を同時に達成する。

社会成長と経済成長の原動力となる「人の力」、「自然の力」、「地と知の力」を活かすことにより、「未来を拓く共生社会」を実現する。

「人の力を活かす」

子育てや医療、福祉・介護分野で人と人がつながる中で仕事を生み出し、経済循環を生み出す。

「自然の力を活かす」

環境配慮型製品を製造する産業や水環境保全に関わる産業を振興し、地域経済の成長を促す。

「地と知の力を活かす」

自然や景観、文化財や伝統文化などを活用した農業や観光を振興し、雇用の創出や地域の活性化を図る。

大学の力を今後も活かし、大学、地域、産業界が連携して社会で活躍する人づくりや「知」を活かした社会づくりを進める。

2 「滋賀の未来戦略」で目指す姿

「滋賀の未来戦略」では、「未来を拓く共生社会」を実現する第一歩として、住み心地日本一と感じられる滋賀を目指す。

< 4つの滋賀の姿 >

- ・子ども、若者、高齢者などが、人と人のつながりの中で、不安なく楽しく暮らせる滋賀
- ・かけがえのない琵琶湖の再生や低炭素社会の実現に向け、人と自然がつながる美しい滋賀
- ・足腰の強い経済に支えられた、たくましく活力に満ちた滋賀
- ・県民みんなで命と暮らしを守る安全・安心な滋賀

第2 未来戦略プロジェクト

(1) 子育て・子育て支援プロジェクト

- ・生まれる前・生まれる時の医療と医療人材を充実する。
- ・自然や文化・芸術に係る子どもの体験を量的・質的に充実する。
- ・特色ある学科を設置するなど魅力と活力ある県立学校づくりを進める。

(2) 働く場への橋架けプロジェクト

- ・地域や企業など現場の人による子どもの多様な職業教育を進める。
- ・高等学校・大学・企業などとの連携による若者の就職支援と、失業者や離職者への職業訓練を充実する。
- ・女性の就職や社会活動の継続・復帰を支援する。
- ・障害のある人が働く場や自立を目指した地域生活の場を充実する。

(3) 地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト

- ・地域医療を担う医師・医療専門職を育成する。
- ・県民の健康づくりや疾病の早期発見・早期治療を支援する。
- ・医療と福祉が連携し、在宅で療養できる体制の整備や地域でのかかりつけ医を確保する。また、地域ぐるみで高齢者を見守る仕組みづくりを進める。

(4) 低炭素社会実現プロジェクト

- ・鉄道等の公共交通機関や自転車によるエコ交通の促進と、電気自動車等のエコカーへの転換を進める。
- ・住宅への自然エネルギー導入や省エネ住宅への改修など、低炭素社会を実現するまちづくりを促進する。
- ・経済界と協働して行う温暖化対策や中小企業のCO₂排出削減への支援を行う。

(5) 琵琶湖の再生プロジェクト

- ・琵琶湖の在来魚を増やし、漁獲量を拡大する。
- ・琵琶湖流域の水環境・生態系の保全・再生を進める。
- ・環境保全活動を支援し、人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生を進める。
- ・琵琶湖淀川流域の関係者の参画と連携による流域自治を進め、上下流の枠組みを超えた流域全体の統合的な管理を図る。

(6) 滋賀の未来成長産業プロジェクト

- ・環境、医療・健康、モノづくり基盤技術の分野で、新たな分野への挑戦を進めるとともに、県内企業のグローバル化を支援する。
- ・医療、福祉・介護、子育ての分野でのサービス拡大や創業を支援する。
- ・産学官金民連携や地域間連携を進めるとともに、地の利や知の集積を活かし広域的な視野をもって成長戦略の拠点を形成する。

(7) 地域の魅力まるごと産業化プロジェクト

- ・消費者に支持される滋賀の農業の確立により、「環境こだわり農産物」や近江米、近江牛、近江茶、湖魚など滋賀の食のブランド力を向上させるとともに、地産地消を進め、消費拡大を図る。
- ・滋賀ならではの特性を活かしたテーマ性やストーリー性のあるツーリズムを推進するとともに、訪れる観光客をおもてなしの心で迎えることにより、滞在型をはじめとした魅力ある観光を展開する。

(8) みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト

- ・県の危機管理機能の強化と、自助・共助による地域防災の組織力の向上を進める。
- ・重層的な防犯ネットワークづくりや生活に密着した身近な道路を中心とした交通安全対策を進める。
- ・適正な河川管理と市町との協働による流域治水を進める。

第3 未来戦略プロジェクトの推進

未来戦略プロジェクトを推進するため、具体的な実施計画を策定し、この計画に基づき毎年度の事業を実施する。

実施計画は進行状況を毎年度管理し、進行管理結果は、議会や基本構想審議会、県民に報告する。

また、その結果に応じて実施計画を見直しながら、その後の施策展開に反映させる。